

広島県収受		
第		号
29.7.11		
処置期限	月	日
分類記号	保存年限	

薬生機審発0710第2号

平成29年7月10日

各都道府県衛生主管部(局)長 殿

厚生労働省医薬・生活衛生局

医療機器審査管理課長

(公 印 省 略)

希少疾病用医療機器の指定について

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和35年法律第145号）第77条の2第1項の規定に基づき、希少疾病用医療機器が下記のとおり指定されましたので、通知します。

記

指定番号	(29機) 第29号
医療機器の名称	Extracorporeal Photopheresis System
予定される使用目的、 効能又は効果	ステロイド抵抗性又は不耐容の慢性移植片対宿主病に対する体外フォトフェレーシス（ECP）治療として用いる。
申請者の氏名又は名称	ヴォーパル・テクノロジーズ株式会社

